

**平成28年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会
議 事 要 旨**

**日時：平成28年7月14日（木） 午後1時30分
～午後3時15分**

場所：秋田県議会棟 大会議室

○ 会長（県生活環境部長）あいさつ

本日はお忙しい中、本協議会に御出席いただき、また、日頃より様々な形で県環境行政に御理解と御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、海岸漂着物については、近年、世界的にマイクロプラスチックが生態系に与える影響が懸念されている。また、この1月に開催された世界経済フォーラム、通称ダボス会議においては、世界の海に漂うプラスチックごみは年々増加しており、このままでは2050年には海に存在する魚の重量より重くなるという報告もあった。また、この5月にはG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみのなかでもとくにプラスチックごみの削減も話題になったところである。

このような世界的な動きもある一方、本県においても、年間を通じて海岸に多数のごみが漂着している状況である。こうしたなかで、協議会の委員の皆様が策定にご協力いただいた「第2次秋田県海岸漂着物対策推進地域計画」が、今年度から5カ年の計画でスタートしたところである。

対策のひとつとしてごみの回収処理は当然に計画に盛り込んでいるが、市街地から河川を通じて海岸へ流れ着くようなごみを減らす「発生抑制対策」も重要な対策として盛り込んでいる。こうしたこともあり、今回の協議会では、海岸を持たない市町村にも出席いただいている。是非とも県全体でこの海岸漂着物問題に取り組んでいきたいと考えている。

本日は皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

○ 議事

会長

それでは、議題に入る。

(1) 「秋田県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱の改正について」を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(秋田県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱の改正について説明)

会長

この説明について、質問等はないか。

(質問等なし)

続いて、(2) 「第1次秋田県海岸漂着物対策推進地域計画の評価について」に入る。

これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(第1次秋田県海岸漂着物対策推進地域計画の評価について説明)

会長

この説明について、質問等はないか。

委員

(にかほ市)

重点区域の実績について、同じ箇所を複数回清掃した場合はのべ延長としての実績になるのか。それともあくまで実際の延長が実績となるのか。

事務局

回収処理の実績はのべ延長である。

会長

ほかに質問はないか。

(質問なし)

続いて、(3) 「第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画について」に入る。

これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画について説明)

会長

第1次地域計画では重点区域が14であったが、第2次地域計画では22となっている。能代市では能代海岸等が新たに追加となったが、意見等はあるか。

<p>委員 (能代市)</p>	<p>能代市内の海岸については、海岸管理者である県と協議をして、第2次地域計画から重点区域となった。今年度から海管理者と役割分担しながら海岸漂着物対策事業を実施した。市では市民ボランティアを募って清掃したが、清掃できる範囲は2 kmほどの砂浜の部分である。護岸区域などの部分については管理者で実施することになるかと考えている。</p> <p>また、能代市の場合は米代川を經由して流れ着くごみが多いと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から補足して説明することはないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>能代海岸は先ほどのお話のように、県と市で協力して対策を実施する区域であることから、連携を取りながら、回収処理対策を進めていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>海岸を有しない市町村からも意見をいただきたい。横手市からはなにか意見はないか。</p>
<p>オブザーバー委員 (横手市)</p>	<p>横手市でも農業等により生じたごみが横手川を通じて、最終的に海へ流れていると考えられる。内陸部での海岸漂着物発生抑制に関する普及啓発の必要性を感じた。市民の漂着物に対する認知度も低いというデータが出ていることもふまえ、普及啓発について検討したい。</p>
<p>会長</p>	<p>このことについて、事務局から内陸部における取組事例等の説明をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>各市町村小中学校へ、海岸漂着物に関する情報がまとまった「海浜清掃ハンドブック」を配布した。海岸のない市町村の学校でも、授業材料に採用されるなどしている。また、「海岸清掃中」と示したのぼり旗を全県へ配布し、市街地の美化は海岸の美化へとつながっていることを啓発する。</p>
<p>会長</p>	<p>クリーンアップ活動に積極的に取り組まれている NPO 法人として、秋田パドラーズから意見はないか。</p>
<p>委員 (NPO 法人秋田パドラーズ)</p>	<p>行政側としては難しいかもしれないが、散乱ごみを多く回収した自治体への補助金配分等にその成果を反映するなど、遊び心を入れてみるのもひとつである。また、事業の評価について、回収したごみの量でなく、海岸がどの程度美化したのかを示すことができれば、県内に数多く存在する海岸や河川の美化活動を実施しているボランティア団体の励みになると考える。行政と民間が協力して事業に取り組み、その結果を見える化していくことが、海岸漂着物の発生抑制には必要であると考えている。</p>

会長	ほかに意見はないか。
委員 (国土交通省 秋田港湾事務所)	官民連携は重要であると考えます。海岸清掃に取り組んでいる地域の団体と協力して、海岸の清掃に取り組んでいきたい。協力という点では、先般港湾法が改正されて、国が美化活動に取り組む団体等を指定登録し、支援する制度ができたので、こういった制度を活用して協力したいと考えています。
会長	委員の意見について、事務局から説明はないか。
事務局	NPO法人秋田パドラーズから清掃の成果の見える化についてご指摘いただいたが、海岸におけるごみ漂着量や分布は天候等に左右されることから、回収量・回収延長以外の清掃成果が見えるようにすることは難しいと考えている。
委員 (NPO法人秋 田パドラーズ)	ごみの量を正確に把握するのは困難であるということは、第1次地域計画策定時から本協議会で議論されていたと記憶している。漂着ごみの調査方法の一例だが、国際教養大の学生が、海岸において10m四方の範囲で漂着物の種類等について調査を実施したことがある。こういったように、漂着物の量だけでなく種類を示すことで、啓発の材料としやすくなるのではないかと。また、年間を通して定期的に調査して、時化があるときとないときの比較をするなどの見せ方も考えられる。本協議会等で公開する情報にもっと具体性を持たせれば、啓発効果も高まると考える。
会長	NPO法人秋田パドラーズからお話があった「大学と連携した調査」のように、普及啓発にあたってのやり方は様々である。今後も工夫していきたいと考える。 続いて、(4)「平成28年度海岸漂着物地域対策推進事業について」に入る。これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(平成28年度海岸漂着物地域対策推進事業について説明)
会長	第2次地域計画からは新たに男鹿市内の一部の海岸が新たに重点区域に加わった。男鹿市からなにか意見はないか。
委員 (男鹿市)	男鹿市では、今年度から本計画に基づき、市民のボランティアとも協力しながら、戸賀湾での漂着物の回収処理を実施している。海岸の清掃については、重機を活用して清掃を行っても、その日のうちに時化(しけ)が来れば、翌日には再度大量のごみが漂着物するということもあり、回収する時期にも気を配っている。

会長	事務局から補足の説明はないか。
事務局	地域のクリーンアップについてだが、市街地の散乱ごみの減少は河川のごみ、海岸のごみの減少につながることから、実施方法によっては発生抑制・普及啓発事業として国庫補助の活用が可能である。
会長	この説明について、なにか質問はないか。
委員 (にかほ市)	にかほ市では毎年春の清掃活動を実施しており、それに向けては3月から市費で準備を進めているが、この準備にも国庫補助を受けることができればと考えている。
事務局	発生抑制・普及啓発事業については、所管が温暖化対策課のものとなった。いずれは各市町村へ本事業の要望に関する照会をかけるつもりである。照会結果をふまえて来年度予算に向けて検討していきたい。
委員 (能代市)	平成28年度に県が実施する普及啓発事業で、清掃団体に「海岸清掃中」と記した旗を掲げて内陸部の市街地で清掃活動を実施してもらおうというものがあるが、斬新で意外性があり、見た人の印象に残るものである。ぜひ頑張っていたきたい。普及啓発ではテレビのCMを活用するのもひとつの手であると考えている。
会長	本協議会において、頂戴した意見をふまえて来年度以降の事業を検討する。ほかに意見はないか。
委員 (NPO法人あきたパートナーシップ)	今回の協議会で示された「漂着物を回収したのべ延長」のような事業評価の数値というのは、海岸の美化にどのくらい結びついているのかイメージしにくい。回収処理事業の達成率が24.2%というのに違和感がある。もっと適した指標にするべきではないか。
委員 (環境カウンセラー)	<p>ごみを捨てる際に海岸漂着物について意識を向けてもらうように工夫したら良いのではないか。広報に取り上げることはもちろんであるが、例えば、ごみ袋に漂着物の現状を印字するとか、ごみ袋に漂着物の現状を周知するチラシを同封するなどの方法が考えられる。</p> <p>海沿いで開かれる花火大会や祭りなどの催しには、多くの方々が海岸を訪れ、漂着物を目にすると思うので、その催しとタイアップして清掃イベントを開催し、清掃イベント参加者には、催しに関して特典を付けるなどの工夫をすれば、参加者も楽しく清掃できると考えられる。</p>
委員	潟上市では各河川から流れたごみが八郎湖へ流入し、八郎湖から海へ出て

(潟上市)	<p>海岸に漂着するものが多いと考えられる。その対策として、各河川にごみを捨てないよう普及啓発事業を進めており、河川ごみは減少傾向にある。また、八郎湖の美化を目的とした清掃活動も実施している。それでも回収しきれなかったごみが海岸漂着物となるが、特に県道56号沿いの松原は回収してもし切れないぐらいにごみが散乱している。清掃活動に参加した市民が達成感を得られないまま、毎回清掃イベントが終了しているのが現状である。この松原については1回だけにかまわないので、いつか徹底して清掃し、ごみがない状態にしないと、清掃イベントの参加者はずっと達成感を得られないままである。達成間を得られないことを要因に、清掃参加者が減少することについて懸念している。</p>
事務局	<p>先ほど事務局から「海岸清潔度が判明しない」という説明があったが、海岸に漂着しているごみは増加しているのが現状である。多額の費用がかかっても、県・市町村の協力のもとで、しっかりと海岸漂着物対策に取り組むようお願いしたい。</p> <p>ご指摘のあったとおり、海岸漂着物の回収処理についてはいたちごっこのように漂着しては回収しということを繰り返しているのが現状である。また、特定の海岸においては、漂着物をいったん全て回収するのが望ましいというお話があったが、やはり、どんなに徹底的に回収しようと、またごみは漂着するものとする。多額の費用を投じて全ての漂着物を回収しきった際のPR効果は否定しないが、いずれはまたごみが漂着する。根本的な対策が難しい中で、継続して事業を進めていく必要があるということをお理解いただきたい。</p> <p>また、回収処理の実績に「回収のべ延長」を採用することへの是非についてであるが、海岸清潔度と直結しているものではないという意見も承知している。しかし、行政として対策を実施していく上ではやはり目標・指標が必要であることから、分かりやすく、イメージのしやすい「回収のべ延長」を目標・指標として採用したものである。</p>
委員 (NPO法人秋田パドラーズ)	<p>ごみの回収にどれだけの費用を費やしているのかを公表するだけでも普及啓発効果は高いのではないかと。「海岸漂着物対策にこれだけの税金を費やしているのか。」という印象を与えれば、県民の興味も湧くのではないかと。</p>
事務局	<p>回収処理に費やした費用の見せ方について、検討していきたい。</p> <p>温暖化対策課では環境保全活動の広報等を担当しているが、先ほどお話しがあった「わかりやすい見せ方」は広報においても重要なことだと考えている。海岸を美化していくためには、散乱ごみの対策だけでなく、3Rを推進するなど、ごみそのものの発生を抑制するような対策をしていかなければならない。この点をふまえて、海岸漂着物の普及啓発について、単体で広報し</p>

ていくのではなく、様々な廃棄物に関連した事業に合わせて、広報していくと効果的に進められると考える。

委員
(能代市)

能代市では今年から回収処理に取り組んでいる。回収するごみの種類についてであるが、海岸漂着物のほとんどが木であり、重量的には95%を占めると推察される。これらを全て回収すると、回収した年の次の年に負担金が高くなってしまう。要は回収すればするほど負担が増える。このことから、今年の回収事業においては、市民の方々に生活系ごみ（人工物）だけを回収してもらうように呼びかけた。事業を実施した感想だが、多くの流木等を残したものの、プラスチックごみ等を回収しただけでも大変きれいになった印象を受けた。また、1週間後に現場を訪れた際には、回収できずに残っていた流木等も波にさらわれて大変きれいになっていた。

このように、海岸は短期間で大きく様子を変えてしまうので、先ほどから話題になっている目標値についても、事務局からの説明のように設定が難しいものであると実感したところである。

木くずの処理については、ほかの沿岸市町も苦慮していることと思うので、何かしらの支援があればと考えている。

会長

ほかに意見はないか。

それでは議題についての意見交換を終了する。

今回の協議会においては様々な意見を頂戴した。特に目標設定や達成度のとらえ方、実績の見せ方についての意見が多かったように思う。県民へのPR等を効果的に進めていけるよう考えていきたい。

それでは、これにて本日の協議会を閉会とする。